

2022年度 活動事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

2022年度の活動は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から会議・プロジェクト活動はオンラインネットワーク会議を中心として実施しました。UN/CEFACT FORUM、プロジェクト活動を始めとして活動は大きな制約の中で実施しました。

このような状況下で計画を進め EPs TA プロジェクトは2022年10月に完了報告書提出し、2022年11月に EPs TA 報告書が承認され、ST プロジェクトは11月に報告書提出し、現在パブリックコメントを受けています。

国連CEFACTフォーラムは春・秋共にリアル会議を中止し、ネットワークによるバーチャル会議形式で開催され参加し関連報告を実施しました。

一方、2022年度改革で当機構独自の「ウェルネス EPs 実用化事業モデルの実現に向けた支援活動」計画しましたが、事業モデルの協力事業者の取組がコロナ事情により取組が困難になり計画が中止となり、支援計画を中止しました。

年度後半にはコロナ禍も弱まり、外部機関に当機構の活動を広く紹介する取組を行い、観光庁を訪問して JTREC の事業を紹介をし、また事業の説明をしました。これと併せて観光庁担当者様に SDGsを基本とした観光へのビジネス標準の取組を説明すると共に及び、観光庁の取組動向などの説明を受けました。

また、2022年11月に台湾の CDRI(一般財団法人商業発展研究院)との MOU による事業協力の申し入れを受け検討しました。この結果3月28日に MOU 調印式を実施し事業協力関係を持つことになりました。この CDRIとの調印式に合わせて開催した日本ハイエンドフォーラムにも参加し、当機構の事業に関心を持ったシステム事業者との接触も行き、関連して問い合わせなどを進めております。この取組については次年度に引き継いで取組む計画にしました。

2022年度は理事をはじめ、会員関係者の多大な協力をえて事業計画に取組むことができました。コロナ禍での活動環境ではありましたが、UN/CEFACT でプロジェクト推進は計画通り進め、新たな取組として UN/CEFACT の活動等で得た成果を具体的に利用提案する活動領域への取組の著についた1年間でありました。

具体的な実施計画の活動報告を以下に示す。

< 1 > 主たる具体的な実施事項

I. 国連 CEFACT、AFACT 関連

1. 国連連携の活動(国連CEFACT及びAFACT)

(1)第38回国連 CEFACT フォーラムは5月16日(月)～5月20日(金)

オンライン会議形式で実施し参加し報告を行った。

第39回国連 CEFACT フォーラムは12月5日(月)～12月6日(火)の2日間

オンライン会議形式で開催され参加し報告を行った。

- ・持続可能な観光のプロジェクト報告の中で当機構の自己評価システムに、台湾の代表者から関心が寄せられ、今後の取組課題として必要性を認識した。
- ・また、フォーラムのテーマでは、JSON-LD(構造化データを記述する際のフォーマット仕様)の Vocabulary が公開、API、RDM、Open API、AI、Multimodal transport 対応の動きがありました。次年度で API 等の検討を行います。

(2) AFACT 活動関連(参加事業領域: Travel,Tour&leisure WG)

2022年は日本が幹事国となり、これまでのパーマネント事務局がイランから台湾の Institute for Information Industry が担当することとなりました。

春 当中間会議(日本幹事国)開催は休止とし、秋の AFACT 本会議が12月15日にオンライン会議形式で実施し、STとEPsプロジェクトの活動報告を行った。

また、この会議で2023年度のAFAC T推進体制が決まった。

AFAC Tで来日した台湾Ⅲメンバーとプロジェクト提案に関して12月14日にサーバホテルで意見交換を行った。

(3) 国連 CEFACT T/T Domain Meeting を関係各国の Expert と検討会を毎月第3火曜日に、CEFACT 及び AFACT 関連の打合せ・情報交換を実施した。

(4) AFACT の 国連 CEFACT,AFAC T 旅行・観光・レジャー(TT&L)ワーキンググループ・オンラインミーティングに参加し情報交換を行った。

2. 国内活動では国連 CEFACT の2つのプロジェクトを中心に取組ました。

ST_及び EPs TA の各プロジェクトは原則月2回のペースで実施しました。また、

UN/CEFACT の観光部会は10回開催しプロジェクトの課題・取組を報告した。この活動はコロナ感染症のため原則ネットワーク会議方式(GTM)で開催しました。

3. JTREC 独自で国連 CEFACT EPs 標準化取組についてニュースリリース(日本国内向け報道発表)の計画は、今年度計画のウエルネス EPs標準化の取組と併せて投稿を検討したが、IIの事業が中止となり実施を中止しました。

4. 台湾CDRIとMOUの締結を行った。

台湾のCDRI(一般財団法人商業発展研究院)からMOU(Memorandum of Understanding)の業務提携については、第3回の理事会の承認を得て締結を行った。

- (1) 3月28日に調印式を実施した。(場所:ANA インターコンチネンタルホテル東京)
- (2) CDRI主催の第1回台湾-日本ハイエンド観光フォーラムを調印後開催した。
- (3) 3月31日に東京都産業労働局観光部(観光部長ほか4名)と第1本庁舎・特別会議室で意見交換を実施した。(CDRI 及び関係者9名・JTREC2名)東京都からは令和5年度の拡大事業関連の(観光マーケティング調査)及び(観光事業者のデジタル化促進事業)について東京都の取組の説明があった。

II. ウェルネス EPs 実用化事業モデルの実現に向けた支援活動

前年度検討した新事業モデルを企業グループとコンソーシアムにより健康長寿ドック事業の国際標準 EPs(タスクフォース活動と連携して事業モデルの)事業プロジェクトに取り組みを実施した。この関連で、JTREC よりウェルネス EPsの実用化に向けたプロジェクト担当者の研修として2名が増富温泉でウェルネス実用化に向けて実地研修を実施した。

これと併せて事業連携に向けて各界への声掛けにより関係企業、団体と事業連携の協議を進めたが、コロナ感染症の影響もあり対象とした事業連携の事業者は深刻な事態に陥り事業連携を中止し併せて支援活動も中止した。

III. JTREC ウェブサイトからの情報発信力強化に取り組む。

1. JTRECウェブサイトは会員向けの情報提供が主体であったが、事業連携や関連情報の提供等ウェブサイトの閲覧の対象を広げることが可能な画面構成・リンクの改善によりJTRECの活動を外部に発信し提供が可能となりコンテンツの発信の環境が整備された。外部への発信力が強化できた。

IV. 新技術の取組み

1. 事業計画推進で必要となる下記の各種関連技術等の活用に向けた調査は、2022年度はプロジェクトと連携した検討の段階になく、今年度は調査検討を中止した。
 - (1) IoT や AI 技術を含む情報利用技術
 - (2) 旅行・観光における XR(クロスリアリティ)利用のための技術
 - (3) API (アプリケーション・プログラミング)技術
 - (4) 個人情報の保護等、及び ネットワークセキュリティ保持の技術
 - (5) その他事業計画推進に関連する技術等

V. 委員会等の活動

以下に示す項目の委員会等の活動を実施した。

1. 委員会等の開催

- (1) 観光情報流通研究会(推進体制別途)は項目 II II 関連して中止した。

前項Ⅲの関連技術及び旅行・観光動向などに関する研究会を開催する。

- (2) 国連 CEFACT 観光部会(推進体制別途) 年 10 回開催
- (3) Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクトを 月 2 回開催
- (4) EPs Technical Artifacts(EPs)検討プロジェクトを 月 2 回開催

2. 委員会等の実施

国連 CEFACT 及び AFACT の会議対応は主として次のように実施する。

会議開催はコロナ禍の感染予防から原則オンライン会議形式(GTM)で実施した。リアルで開催した委員会等の開催は以下の通りである。

(1) 会議室での開催

- (ア) JASTPRO 会議 : JASTPRO の許可を得てプロジェクト検討会で利用した。
- (イ) 拡大運営委員会開催(来年度事業計画検討)のため 2022.02.09 に渋谷区・氷川区民会館を借用し開催した。

(2) JTRECの事業と関わりのある以下の外部委員会等に参加した。

	外部委員会等の名称
1	(一財)日本貿易関係手続簡易化協会主催の国連 CEFACT 日本委員会(委員として)他
2	IoT 推進コンソーシアム(会員として)
3	健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
4	(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
5	一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会(リエゾンとして)
6	チーム新・湯治(チーム員として)
7	その他(事業計画関連の外部委員会等には逐次参加する)

VI. 管理運営業務の充実他

- 1. 契約書関連の整備を行った。
- 2. 理事等の分掌事項の整備、新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直して円滑な運営に取組んだ。

3. JTREC の組織の在り方今後の JTREC の事業展開を発展的に取組・推進する組織運営体制の在り方を検討し実現に向けて努力した。

4. 会員確保

国連 CEFACT 対応の活動を推進する会員確保を幅広い関連分野から会員確保に取組新規会員を募る取組を実施した。二名の希望者と交渉中で現在まで参加に

至っておらず継続している。

<2> その他の実施事項

年度内における事業計画変更や追加等が生じた時は理事会で事業方針・事業計画の審議を通じて決定するした。

事業計画に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施回数 (又は日時)	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費 (千円)	
1. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究事業	(1)定期的な研究会等の開催 ①観光情報流通研究会の実施	年0回			会員・有志 100名以上及び一般市民不特定多数	30	
	②国連 CEFACT 観光部会	年 10 回	オンライン会議	30 名			
	③Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクト	年 24 回	方式 同上	72 名			
	④EPs Technical Artifacts (EPs) 検討プロジェクト	年 24 回	同上	72 名			
	⑤国連対応検討プロジェクト	年 24 回		50 名			同上
	(2)国内の調査研究活動等に参加 ①国連 CEFACT 日本委員会その他	年5回	東京	2 名			
	②IoT 推進コンソーシアム	年 4 回	東京	10 名			
	③健康と温泉フォーラム	年 8 回	東京	10 名			
	⑤(一社)サプライチェーン情報基盤研究会	年 4 回	東京	4 名			
	⑥ISO TC307 国内審議委員会 ⑦チーム新・湯治	年 4 回 年 4 回	東京 東京	8 名 8 名			
2 観光情報流通及び電子商取引に関する利用促進事業	地域創生や SDGs 等に関するセミナーの実施	年0回	東京	5 名	会員・有志 50 名以上	0	

3.観光情報流通及び電子商取引に関する技術仕様の国内及び国際での開発や活用事業	国際標準化活動の推進。				会員・有志 100名以上、及び一般市民不特定多数	0
	① UN/GEFACT フォーラムの参加	年 2 回	春 オンライン 会議方式	5名		
	② AFACT の旅行関連部会 (TT&L WG)への参加	年 2 回	秋 同上 日本(幹事国) 秋 オンライン 会議方式	2名 5名 5名		
	② 国連 Project 対応での T/T Domain meeting	年 12 回	インターネット 会議方式	40名		
4.観光情報流通及び電子商取引に必要なソフトウェアの開発や販売及びコンピュータネットワークやシステムの構築と運用に関する事業	観光情報流通基盤構築に関する実証実験や試使用の実施 ①増富温泉地域他 ②その他地域	通年	東京及び山梨他	2名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等 20名	0
5.観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究やコンサルティング業務の受託事業	地域観光情報の発信や電子商取引の情報の整理等に関する業務を受託する。 ①増富温泉地域他 ②国・地方自治体等からの受託事業	通年	東京、山梨、他	2名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等 20名	0
6.その他目的を達成するために必要な事業	管理運営業務の実施 理事等の分掌事項の整備 JTREC の組織の在り方 会員確保					50

(2)その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
その他の事業	ウエルネスEPs販売・実用化プロジェクト要員への支援 機関紙やホームページ等への広告掲載事業、寄付や寄贈を受けた物品の売却事業等	通年 発生時対応	東京、山梨、他	5名		85